

第2回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会 議事録

日時	令和2年10月28日（水）午後3時00分～午後4時35分
場所	磐田市役所西庁舎3階301-303会議室
出席状況	<p>委員</p> <p>日詰 一幸（静岡大学人文社会科学部長）</p> <p>村上 勇夫（磐田市自治会連合会会長）</p> <p>杉浦 聖（磐田市自治会連合会副会長）</p> <p>藤田 允（竜洋住みよいまちづくり協議会会長）</p> <p>青野 博美（豊岡中央地域づくり協議会会長）</p> <p>三輪 邦子（NPO法人磐田まちづくりネットワーク代表理事）</p> <p>村田 建三（NPO法人いきいき・いわた理事長）</p> <p>三上 和代（地区社協連絡協議会会長）</p> <p>阿部 俊典（公募委員）</p> <p>飯田 佳一（公募委員）</p> <p>吉添 繁雄（南交流センターセンター長）</p> <p>松下 享（磐田市自治市民部長）</p> <p>事務局</p> <p>地域づくり応援課：平谷理事、磯部課長、池田主査、藤田主任、伊藤主任保健師、川瀬主事補</p>
傍聴者	0人
議事内容	<p>1.（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例の骨子について</p> <p>2. その他（意見交換）</p>
録音の有無	有
発言者の記録	要点記録
会議記録	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ （委員長） みなさん、こんにちは。今日は私の都合で3時から開始に変更させていただ</p>

き、ご迷惑をおかけしました。先週1週間怒涛の日々を過ごしました。静岡大学次期学長に指名を受けまして、難しい中での舵取りを任されました。私自身迷うことが多く、気持ちとして落ち着かない日々を過ごしていますが、皆さんの元気な姿を見ると励まされます。

また、事務局の皆さんから、これまである条例をより一層良くしていきたいという気持ちをひしひしと感じています。委員の皆様と一緒に良い条例をつくるために汗を流したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### ① (仮称) 磐田市協働のまちづくり基本条例の骨子について

[事務局説明；資料『(仮称) 磐田市協働のまちづくり基本条例 骨子について (事務局案)』のとおり]

次に、磐田市における合計特殊出生率についての資料をご覧ください。

昨年までのデータになります。国よりは若干高い数値ですが、目標まではまだまだの状況です。

併せて高齢者のいる世帯数の状況についてですが、15年前は6万世帯のうち高齢者のみの世帯は6千世帯でしたが、現在は6万8千世帯のうち高齢者のみの世帯は1万4千世帯、単純に2.5倍になっています。今後の地域活動に影響ある数字と思いました、以上です。

(委員長)

まずは第1条のところで、何かご意見はございますか。

(委員)

協働という言葉は難しいですが、市民自治という言葉も難しいのではないかと思います。どういうイメージで市民自治という言葉を使っているか明らかにしたらどうでしょうか。

(委員長)

今のご意見で、市民自治については3ページ目の第2条に記載されています。そこについてご意見などありますでしょうか。

(委員)

自治会や地域づくり協議会は組織としてあるが、市民自治という組織はありますか。

(委員長)

市民自治という組織はありません。地域に適した形で市民の方々が中心になってまちづくりをしていく姿そのものです。事務局から、ご意見はありますか。

(事務局)

地域の活動全てを市民自治というイメージで理解して頂ければと思います。

(委員)

昔は自治会活動を地域のみinnでやっていました。今は役員が出てきてやっているような組織が多いと思います。市民自治となると、ある程度ボランティアのような組織で、そういった人たちが集まって地域の課題を解決していくイメージでいいでしょうか。

(委員長)

ボランティア団体も自治会も一緒になって地域の課題を解決していくために活動していますので、市民が中心となって街づくりをしていくというイメージでいいのではないのでしょうか。

市民自治については第2条で書かれている内容でよろしいでしょうか。

(委員)

市民に伝えていくときに、市民自治はイメージしづらいのではないかと感じて伝えさせていただきました。

(委員長)

何か事務局でこのことについて分かりやすく広めていくような案はありますか。

(事務局)

みなさんが言ってくれたことを、市民に周知していきたいと思っています。解説書やガイドを使って具体的なことをイメージしやすく説明するなどして、丁寧に伝えていければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

(委員)

自治会の役はほとんどの人がやりたくない。市民自治と言うとまた荷物が来たと思って嫌になってしまう人がいるかもしれない。

何もしないよりこれをやったら幸せになっていくよという文言があるといいと思いました。感想ですが、以上です。

(委員長)

確かに負担に感じないように、違う言葉で伝えられるといいですね。

(委員)

先ほどから自治会の話をしていますが、私も先日子ども会の役員決めで時間をとられました。市民自治という言葉に住民主体だとか住民主役など、言葉を柔らかくしていただければと思います。

(委員)

市民という言葉と住民という言葉を使い分けてきた経緯があります。行政だと住民と使ってきたと思うが、私たちは主体的な市民ということで使ってきた。

(委員長)

なかなか難しいです。主役や主体を使う場合は、「」をつけて説明してきました。定義の中でどう区別するかをしていかないといけないですね。定義のところは、事務局で整理をお願いします。

(委員)

市民自治については、定義付けがされているのでそんなに深く考える必要はないと思います。

(委員長)

第2号のところは追加する部分になりますので、今までのところと追加する部分で整合性がとれるように事務局で調整をお願いできればと思います。

それでは、市民自治の概念や定義について、ご意見はありますか。

(委員)

地域づくり協議会の定義について、ここに書いてあるものだけでいいのかなと思いました。市民から、何のために地域づくり協議会があるのかと聞かれるので、もう少し詳細に書いてもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

地域づくり協議会を周知するというのが、条例をつくる大きな目的の1つです。細かい定義については、事務局で再度調整をさせていただきたいと思います。他とのバランスを考慮して、検討したいのでよろしくお願いします。

(委員)

組織だけでなく、活動内容にも触れていいのかなと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。

2・3ページで、疑問点はありますか。

(委員)

条例の文言について、基本理念の中に「市民は」「市民等は」の使い分けに意味はありますか。

(事務局)

今回の改正にあたり、「市民等」に自治会と地域づくり協議会を含めました。具体的な団体や組織の活動のときに、「市民等」を使うようにしています。

(委員)

3ページ、自治会の役割についてですが、自治会は地域づくり協議会を構成する中心的な団体として、地域づくり協議会が行う活動への理解及び協力に努めるとありますが、地域づくり協議会の設立趣旨は自治会の負担軽減などがあったと思います。その辺の整合性について教えていただけますか。

(事務局)

自治会の負担軽減と自治会長さんの負担軽減があると思います。地域づくり協議会は、自治会長さんの負担軽減ということで作っていただいたと思います。自治会から様々な委員を出していただいています。防災や福祉といった

委員さんが地域づくり協議会に積極的に関わっていただくことで、自治会長さんの負担を減らしていければと思います。

(委員)

自治会長の負担が増えるような感じがしてしまうので、個人的に少しわかりにくいかなと感じました。

(事務局)

自治会の役割、自治会長さんの役割を分けて考えられるように、分かりやすく説明させていただきたいと思います。以前は様々な地域組織が縦割りだったと思います。協議会が増えたから会議が増えたと言われないように進めていければと思います。

(委員)

今は65歳を過ぎても仕事をやっている人が増え、自治会長の成り手が少なくなっているので、わかりやすくお願いしたいと思います。

(委員)

地域づくり協議会の会長は自治会の地区長がやっているところが多いのでしょうか。一緒のところについては、負担があるのではないかと懸念しています。

(事務局)

地域づくり協議会は、自治会単位で解決できない課題を、地域として解決するために考えようという意味合いもあります。会長によっては負担感があるというのも事実です。組織の見直しを含めて検討している最中ですので、ご理解いただければと思います。

(委員)

竜洋の協議会の会長をしています。竜洋は地区長が協議会長をやっていません。最初の1年は有識者に会長をやっていただき、その後私が会長を務めて4年になります。必ずしも地区長が協議会長をやるとは限りません。地域の中で、柔軟に考えられるといいと思います。

(委員)

私が住んでいるところも、地区長が協議会長を兼ねています。会長以外に専任の副会長がいます。福祉の部分を私が担っているのですが、今まで自治会活動に参加してこなかったのが、地区社協がどういう位置づけで組織の中に入っていけばいいのか悩んでいました。それと、協議会長・副協議会長については10年以上役に就いているので、後継者をつくるのが大変難しく感じています。

(委員長)

人材を育てていくことが重要だと感じました。5ページのところで人材の確保と育成について書かれていますが、こういったところがうまく機能していければと思います。

他にご意見はありますか。

(委員)

3 ページ、自治会の役割の下から3行目についてです。自治会はそこに住んでいる人全員が自治会員だと私は認識しています。「理解及び協力に努める」では、表現が弱いと思います。そこに住む住民みんなが対象となる文言にすると、逆に負担感が増してしまいますか。

(委員)

おっしゃるとおりだと思います。第3条の基本理念の「自主的に参加する」では弱いと思う。自治会は役員の参加が主で自主的な参加が少ない。もう少し努力をして、多くの人の参加を促す文言にして欲しいと思います。

(委員長)

現状の第3条ですと、「～すること」となっていますが、改正案では「自主的に参加する。」にとどめていますが、なぜでしょうか。

(事務局)

第3条のところの言い方については、検討したいと思います。

(委員)

今努力することでこういった成果になるのかを見やすくして欲しいと思います。地域や自治会に未来起きることはなんだろう。高齢化は分かっている、健康な高齢者を増やすにはどうしたらいいだろうか。私たちが住んでいる地域の課題はなんだろうかということ为解决するために、知恵を出す、労力がある、場合によっては金を出す必要もあるかもしれない。理想論ですが、あまり縛られない条例にして欲しいと思います。

(委員長)

おっしゃるように、主体性を持った市民が、知恵、労力、お金を自ら出すというのは理想です。市民の方々にも周知され、地域に貢献したいと思われる人が増えるといいなと思います。

(委員)

第3条と第4条のところです。既存のものは削除するというのでしょうか。

(事務局)

この部分だけではなく、残していきます。一部重なる部分については、修正していきます。

(委員)

協働の推進条例を作る時に時間をかけて協議をした部分もあるので、共有化する上で残して欲しいと思いました。

それから、第4条のところに参加と協力だけでいいか、参加と参画というところにレベルアップした方が良くないか、検討して頂ければと思います。

(委員長)

では、ご検討をいただければと思います。それでは、4・5ページについてです。ご意見をいただければと思います。

(委員)

No.8 地域づくり協議会の役割について、2点。地域計画の策定はなかなかハードルが高いと思うのでどういう意図か教えて欲しい。理念条例なので難しいかもしれませんが、活動拠点である交流センターという文言をどこかにいれられないか。

(事務局)

地域づくり協議会にとって、地域計画の策定は確かにハードルが高いものだと思います。どんな形であれ、地域の目標を皆さんで協力して時間はかかっているいいので策定していただきたいと思っています。

交流センター職員は市の職員ですが、事務局を担っています。ここには書いていないですが、市の施策の中で活動支援をしていくと明記して、活動のお手伝いをしていくことを伝えていければと思います。

(委員)

地域計画は、地域づくり協議会を発展させていくためには必要だと思う。猶予を与えるような文言だといいと思う。

(委員)

地域づくり協議会の役割について。今、自治会連合会では単位自治会にやって欲しいことや市からのお知らせを担っています。市政の状況や自治会活動に反映させる役割を、地域づくり協議会が担うということを追加できないか検討して欲しいと思います。

(事務局)

検討したいと思います。

(委員)

私は見付に住んでいますが、地区長と協議会長は別の人です。先日地区長と話をした際に、連合会と協議会の立ち位置がわからないといった話になりました。地区長としては、連合会の中に協議会が来たというイメージだと言っていました。この条例がふさわしいかどうか分かりませんが、立ち位置がわかるようになればいいなと思いました。

地域づくり計画については、地域づくり協議会がまだ始まったばかりの組織なので市と一緒につくっていくというような文言になれば押し付け感はやわらぐのかなと思いました。

(事務局)

ご指摘いただいた通りです。協議会は小さな自治会や世帯の少ない自治会などでは解決できない課題を解決するために、10年20年先を見越して体制づくりをしてきました。

ただ、それが今の見付や中泉にとっては、いまずぐ必要かと言われればそうではないと思います。ただ、将来を見据えた体制作りだけは必要だということで進んでいますので、地域にあった方法で進めていきたいと思っています。

地域づくり計画は市も一緒になって進めていくのは大事ですので、表現を工

夫したいと思います。

(委員)

地域計画のイメージとして、地域づくり協議会が中心となって住民参加や参画を促すことがベースになってくるとと思います。人材育成が大事になると思うので、人材の確保をいれてくれたのは大喜びの部分です。

(委員長)

とりわけ女性や子供、若者を取り込んでというところは大事な部分だと思います。

(委員)

今まで自治会の活動に参加していない人、参加したくてもできない人も地域の住民。そういった人たちの行動が変わって欲しい。どう伝え、どう活躍してもらおうかというのが会合の時によく話に出る。行動変容の仕掛けが並行してできればと思います。

(委員)

人材の確保と育成の部分です。「子どもと若者を育成する」とありますが、この文言だと、これから地域の一員にしていくと感じます。ただ、子どもも若者も地域を構成する一員だから、この文言は少し違和感がありました。子どもも若者も地域を構成する一員というところを入れて頂ければと思いました。

(委員長)

そうですね、このあたりの表現は工夫が必要かもしれないですね。

(委員)

育成ではなく「社会参加を促す」ではどうでしょうか。

(委員)

第5条、第6条の追加の項目、非常にいいと思います。地域づくり協議会は地域住民だけでなく、団体の人の参加が非常に重要になってきます。ただ、文言は少し弱いと思うので、積極的に地域づくり協議会への参加を促す文言にしていればと思います。

(委員長)

文言の工夫をお願いします。

前文のところを飛ばしてきてしまいましたので、何かご意見があればお願いします。

前文のところ、高齢者という文言がよく出てきますが、高齢者という言葉に違和感を感じる人もいます。70歳まで働かれる方もいらっしゃいますので、高齢者という言葉がいいのかどうかは、また考えて頂ければと思います。今、老人クラブという名称が無くなってきていてシニアクラブなど名前が変わってきていますので、そういったところで配慮していただければと思います。

(委員)

最近、隣近所の関係、地域のコミュニティが希薄になってきています。これから高齢化が進むと、地域にとって福祉分野は大事になってきます。地域コミ

ユニティの推進や構築、再構築といった言葉を入れていってもいいと思いました。

(委員)

日本全国の似た条例のいいところを採用してもいいのかなと思います。

(委員)

この前文のところは、今後5年10年先を見据えたときに、どういう状況になるのか、だから進めなきゃいけないと踏み込んで説明してもいいのではないのでしょうか。市役所や政治家に任せるのではなく、市民が進めなきゃしょうがないということを入れた方が、市民に覚悟をもってもらうという意味で良いのではないのでしょうか。

(委員)

「自らのまちは自らの手で」というのがキャッチコピーになればいいと思います。市民向けにもっていくなら、「まちづくり」ではなく、「地域づくりまちづくり」という文言にしたらどうでしょうか。「地域づくりまちづくりが人づくりにつながる」という意味で強調して伝えていければと思います。

(委員長)

何か全体を通して言っておきたいことはありますか。

(委員)

人材の確保と育成のところ、育成という言葉について触れましたが、社会参加の大切さといった文言でも良いのではと思いました。

(委員)

第7条の部分、一括交付金もあるので、地域づくり協議会の表現をさらに分かりやすくできるといいと思いました。

(事務局)

市の役割と施策ということで、施策の中では言わせていただいておりますが、より分かりやすい表現にしたいと思います。

(委員長)

村上さんのご意見は、第8条の下から2つ目の財政支援のところに当たると思います。他にご意見はございますか。

それでは、本日はたくさんご意見をありがとうございました。

それでは、以上をもちまして意見交換を終了させていただきます。

ありがとうございました。

#### 4 閉会

(事務局)

それでは、以上をもちまして第2回の条例策定検討委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。